

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年 4 月26日
【会社名】	株式会社光陽社
【英訳名】	KOYOSHA INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 犬養 岬太
【本店の所在の場所】	東京都文京区湯島二丁目16番16号
【電話番号】	東京（ 0 3 ） 5 6 1 5 - 9 0 6 1 （代表）
【事務連絡者氏名】	取締役業務本部長 富 正俊
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区湯島二丁目16番16号
【電話番号】	東京（ 0 3 ） 5 6 1 5 - 9 0 6 1 （代表）
【事務連絡者氏名】	取締役業務本部長 富 正俊
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号）

1【提出理由】

当社は、平成30年4月24日開催の取締役会において、固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩しを決議いたしました。これに伴い財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

平成30年4月24日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

平成29年3月期において、本社及び東京事業所の売却（平成28年5月26日）に伴う固定資産圧縮特別勘定積立金596百万円を計上しておりました。買換資産の取得期限である平成30年3月期で買換資産が未取得となりましたので、平成30年3月期決算において、固定資産圧縮特別勘定積立金596百万円を取崩すことを決議しました。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

固定資産圧縮特別勘定積立金596百万円を取崩すことにより繰延税金負債が266百万円減少し、同額の法人税等調整額が減少する見込みであります。

以 上